

独立行政法人土木研究所
平成20年度業務実績評価調書

平成21年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評定理由	意見
中期計画	平成20年度計画			
<p>1. 質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17の重点プロジェクト研究を重点的、集中的に実施 ・研究開発のうち重要なもの、重点プロジェクト研究としての位置づけが期待できるものについて、必要に応じて戦略研究として実施 ・研究所全体の研究費の概ね60%を充当 	<ul style="list-style-type: none"> ・17の重点プロジェクト研究と25の戦略研究を重点的、集中的に実施 ・研究所全体の研究費の60%以上を充当 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト研究および戦略研究に対して目標（60%）を上回る72%の研究費が充当され、見るべき研究成果が得られたことを評価。 ・重点研究に社会的要請の強い課題を取り上げ研究を行うなど、着実に研究開発の基本方針を掲げ実施していることを評価。 ・つくばと寒地土研の研究連携が積極的かつ着実に推進されていることを評価。 ・土砂災害の危険度予測を豪雨・地震双方の要因から総合的に検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的研究の目標に対して当該年度にどの程度成果が出たのかをより明確にし、それにより中期終了時には達成度が判断できることを望む。 ・低炭素社会に向けた対応など、刻一刻と変化する社会的要請を反映した研究に取り組むよう注意が必要。 ・つくばと寒地土研の研究課題の見直しと統合整理により、より効率よく、質の高い成果が得られることを望む。 ・道路構造物の維持管理技術の高度化と土木施設の寒地耐久化など、ライフサイクルとして結合できないか検討を望む。

<p>②土木技術の高度化及び社会資本の整備並びに北海道の開発の推進に必要な研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本計画等や行政ニーズの動向も勘案しつつ、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等の目標の明確な設定。 ・将来の発展の可能性が期待される萌芽的研究開発についても、積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の目的・範囲・目指すべき成果・研究期間・研究過程等の目標を示した実施計画書を作成し、計画的に実施 ・将来の発展の可能性期待される萌芽的研究開発について積極的に実施 ・長期的観点からのニーズを的確に把握し研究に反映させるための研究を開始 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般研究、萌芽的研究による着実な成果が見られることを評価。 ・次期中期計画へ向けての研究課題について準備が進められていること、スケールの大きな研究を推進していることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期計画で行うべき研究課題に、時代的要請の変化、国際性の観点および公共事業を取り巻く問題等を反映できることを望む。 ・萌芽的研究が一般研究に比較して少ないため、新分野の開発の推進を望む。 ・近年頻発する集中豪雨の対策として、道路路面雨水の地下浸透技術の実用化に関する研究が発展することを期待する。 ・脱ダムに求められている住民の意思、考えなどをよく調べ、その対応も考えてほしい。
<p>(2)事業実施に係る技術的課題に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、確実に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、事業実施機関と綿密に連携し、実施 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省からの受託研究件数は減少しているが、国土交通省以外からの受託は従前と同レベルにあることを評価。 ・受託の環境が大きく変わったことを考慮すると、着実な実施が行われているといえる。 ・実施した研究では着実な成果が得られていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究件数の増大に一層の努力を望む。 ・受託研究件数の減少に対し、より戦略的な検討が必要。 ・地方公共団体の技術力向上に寄与できるよう積極的な取り組みを望む。

<p>(3) 他の研究機関との連携等</p> <p>① 産学官との連携、共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中に国内の共同研究を300件程度実施 ・ 海外との共同研究で、研究者の交流、研究集会の開催等の積極的実施 <p>② 研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流研究員制度等による国内の研究者の受け入れ ・ フェローシップ制度活用等による海外の研究者受け入れ及び研究所の研究者の海外派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続課題を含めて、80件程度の共同研究を実施 ・ 海外との共同研究で、研究者の交流、研究情報交換等を推進 ・ 日米会議（UJNR）耐風・耐震構造専門部会合同部会や、水災害・リスクマネジメント国際センターの活動に関連した国際会議・ワークショップを主催・共催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流研究員制度等による民間等からの研究者の受け入れや専門家の招へい ・ 大学等との人事交流を実施 ・ フェローシップ制度等による海外の研究者受け入れ ・ 在外研究員派遣制度等による若手研究者の海外派遣の実施 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内研究機関との共同研究は103件と年度計画（80件）を着実に達成していることを評価。 ・ 31件もの新規課題を加えた点を評価。 ・ 海外機関との研究協力協定が着実に増加するなど、国際的な研究交流を活発に実施していることを高く評価。 ・ 数多くの国際会議などに参画していることを評価。 ・ 産総研など他の研究機関との連携や民間との共同研究を推進していることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異分野との交流を積極的に行い、新たな研究展望へ結びつけることを期待。 ・ 地域人材育成に関する協定締結に関して、どのような視点・理由で行ったものであるか明確な考え方が必要。 ・ 在外研究員派遣や在籍外国人研究者を拡充するなど、研究者間の国際的な交流をより一層推進することを望む。
---	---	----------	--	---

<p>(4) 競争的研究資金等の積極的獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金等外部資金の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費、科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得 ・イントラネット、メール等による各種競争的研究資金の募集について、所内への周知や申請に関する指導・助言の実施 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金獲得のための努力により、独法化以降2番目に多い資金が得られた実績を評価。 ・ICHARM が APN から活動資金を得ることで、国際機関から競争的資金を初めて獲得したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金をさらに多く獲得できるよう一層の努力を望む。 ・競争的資金を獲得するための支援体制を一層強化するなど組織的な取り組みの充実に望む。 ・科学技術振興調整費や科学研究費補助金については、代表者としての参加を促す戦略を考えることが必要。
<p>(5) 技術の指導及び研究成果の普及</p> <p>① 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣からの指示があった場合は、迅速に対応 ・技術指導規程に基づき、災害を含めた土木関係の技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣からの指示、国土交通省、地方公共団体等からの要請に対し、災害時の対応を含めた土木技術全般に係る技術指導を実施 ・技術委員会への参画や研修・現地講習会等の講師を通じて助言及び指導を実施 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TEC-FORCE を設置して災害派遣をより迅速・効率的に実行できる体制を整備したことを高く評価。 ・TEC-FORCE によって岩手・宮城内陸地震における諸問題の早期解決に寄与するなど、大きく貢献したことを高く評価。 ・土木に関する知識や技術を習得する講習会を開催し、多数の参加者に技術指導を行っていることを評価。 ・CAESAR の設置により、技術相談が倍増したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地での活動がメディアに登場することが、研究所の評価を高めることにもつながるので、今後も進めて欲しい。 ・災害時の対応は土木研究所だからこそできる取り組みであり、職員のキャリアパスへの配慮、実務研修、OJT 等によりその技術を維持しつつ、よりレベルアップした取り組みを期待。 ・地方公共団体への技術指導をより一層推進することを望む。 ・現場のニーズを踏まえた研究ができるような配慮が必要。

<p>②研究成果等の普及</p> <p>ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な研究成果は、土木研究所報告にとりまとめ ・研究成果発表会を年2回以上開催 ・研究開発の状況や成果を出来るだけ早期に電子情報としてホームページ上に公表 ・特に積雪寒冷に適應した研究開発成果についての普及を積極的に実施 ・研究施設の一般公開をつくばと札幌においてそれぞれ年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果は、土木研究所報告、土木研究所資料、月報等にまとめ、積極的に公表 ・出版物、論文、取得特許等について、研究所ホームページにて情報を提供 ・講演会を東京と札幌で実施 ・新技術ショーケースを東京、札幌及び他の都市で開催 ・科学技術週間、国土交通 Day、土木の日の行事の一環等で研究施設を公開 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、新技術ショーケース、技術講習会を活用し、積極的に研究成果の普及に努めていることを評価。 ・ホームページをより見やすくリニューアルし、日英併記をするなど不断の努力を行い、ホームページの評価結果が急上昇（62位から9位へ上昇）したことを評価。 ・中期計画および年度計画に盛り込まれた研究成果のとりまとめ、普及体制整備が着実に実施されていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一方通行の情報提供にならないよう、研究成果がどの程度参照されているかなど、受け手側の評価を得ることを望む。 ・より国際的な研究成果の発表と普及を望む。 ・一般市民向けの施設の公開などを更に強化することを望む。 ・次世代を担う子供たちへの普及・情報発信が今後も継続的に行われることを望む。
<p>イ) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動及び技術指導から得られた成果のうち重要なものは、技術基準や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映するとともに、必要により、土木研究所報告、土木研究所資料等に取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発や技術指導等から得られた成果は、技術基準の策定や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映されるようとりまとめ 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を技術基準や各種マニュアルなどに反映したことを評価。 ・とくに岩盤崩壊予測技術の開発や道路景観向上対策など現場で活用されていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の技術基準の英文版を作成し、その海外への周知によって、国際的技術基準への反映をより容易にするような努力を望む。 ・土木研究所の技術が国内市場のみでなく、世界市場でも競争力を持つべく国際標準化のイニシアティブをとることを望む。 ・技術基準への反映により公共事業などの景観向上に一層の貢献を望む。 ・技術の革新に努め、業界の魅力向上への貢献にも期待。

<p>ウ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会での論文発表 ・査読付き論文等の投稿 ・主要な研究成果は、メディア上で情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等での論文発表 ・査読付き論文等の投稿 ・主要な研究成果は、メディア上で情報発信 ・研究所の広報に関する計画を策定 ・大規模な実験等の随時公開 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・発表論文総数、査読付論文数、英文論文数などが堅調に推移し、特に査読付論文数が昨年度より3割上がっていることを評価。 ・新聞・テレビなどのマスコミへの情報発信が積極的に行われたことを評価。 ・土木学会の技術開発賞などを受ける技術開発、研究発表が行われたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・査読付論文集への投稿数の増加や質の向上への努力が必要。 ・土木研究所の国際的認知度増進のため、技術論文の英語化への努力を望む。 ・土木研究所の外部へのアピールをより一層強化することを望む。 ・メディアへの発信については、頼まれてやるだけでなく、アイデアを持ち込むなどの積極的な働きかけを望む。
<p>工) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への参加 ・若手研究者を中心に海外研究機関へ派遣 ・海外の研究者の受け入れ体制の整備 ・開発途上国の研究者等の受け入れや、諸外国に国際協力機構の専門家派遣制度を通し職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議や委員会へ参加させ、研究成果の発表や討議を実施 ・研修による開発途上国の研究者等への指導や、帰国後のフォローアップ活動の充実、専門家派遣制度や国土交通省等からの要請等による各種技術調査・指導 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議への参加、発展途上国技術者の研修、海外災害への対応に加えて、国際機関の常任メンバーとして職員が多数活躍していることを評価。 ・ICHARM が国際的に活躍の場を広げている点や、災害対応などによる海外への職員派遣を通じて研究成果の国際的普及に貢献していることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木研究所の技術が国内市場のみならず世界市場で競争力を持つべく、国際標準化へのイニシアティブを更に強化することを望む。 ・受け入れた外国人研修生のフォローアップをより一層強化することを望む。 ・ICHARMでの活動を更に活性化することを望む。
<p>③知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばと札幌の研究組織で協力・連携して、普及促進に資する知的財産権運用や広報活動等により現場への活用を促進 ・中期目標期間における特許等の実施権取得者数を250社以上とすることを目標 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許等の出願を適切かつ効率的に行うため、外部専門家及び内部審査制度を活用した審査の実施 ・つくばと札幌に横断的に組織した技術推進本部において、情報の共有化、成果普及活動の連携により知的財産の活用促進 ・新技術情報検索システムの内容を引き続き充実 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・顕著な実施化率が保持されていることに加えて、実施権獲得者数の中期計画期間目標値(250社)を3年目で上回ったことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も良い成果を出すとともに普及活動にも力を入れることを望む。 ・研究所のもつ知的財産等を整理し、利活用を進めることを望む。

<p>④技術の指導及び研究成果の普及による効果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について把握し、年度毎に取りまとめて公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について、国等の事業実施機関へのヒアリング調査等により把握し、取りまとめて公表 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の普及、技術指導などによるコスト削減効果を数値的に把握するなど、着実な実施状況にあることを評価。 ・ランブルストリップスの効果が評価され、国土交通省が運営する NETIS の推奨技術に選ばれた点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の利用者側の評価を効果として把握する必要がないか検討を望む。 ・追跡調査による効果算定の妥当性について検討を望む。
<p>(6)水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコとの契約に基づき国際センターを運営し、研究、研修及び情報ネットワークに係る国際的な活動を積極的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の水関連災害の防止、軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進 ・国際公募による、外国人研究者の確保に努力 ・第二回国際諮問会議を開催し、これまでの活動成果の報告と、「ICHARM Strategies and Action Plan for 2008-2010」を策定 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・発展途上国向けの技術開発を独自に行い、現地活用のためのセミナーを行ったことを評価。 ・水災害リスクマネジメントコースにおいて、第一期生10名が修士学位を取得し、二期生8名を受け入れて活発な教育活動を行っている点を評価。 ・アジア太平洋地域の水問題解決に資する知識ハブとして、ICHARM が認定された点や、第5回世界水フォーラムにおいて、ICHARM がトピックコーディネーター役を担当した点など、ICHARM の活動状況を高く評価。 ・ユネスコとの連携、JICA との協力を積極的に取り組み、多大な成果をあげていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の大学との連携により、博士課程学生の受け入れやインターンシップなど、より活動の範囲を広げることを望む。 ・アジアにおける水災害・リスクマネジメントの中心的活動に取り組むよう望む。 ・水資源の獲得競争が世界的課題になると考えられる中、国内の水技術を世界にアピールし、水ビジネスに結びつける努力が必要。
<p>(7)公共工事等における新技術の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共工事等における技術活用システムに対し、研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術の確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術を確認 ・難易度の高い技術については当該技術の試行結果に係る評価のための確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地方整備局との連携が進んでおり、技術的課題への支援などが着実に実施されていることを評価。 ・NETIS を技術的側面から支援するため職員を委員として派遣した点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の評価をより迅速に行うため、さらなる工夫を望む。 ・安全な公共工事に対する貢献に力を入れることを望む。

<p>(8) 技術力の向上及び技術の継承への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・技術の指導及び研究成果の普及を通じて、積極的に外部へ技術移転を実施 ・地方公共団体からの要請により、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・外部への技術移転や関連する技術情報の効率的な活用・適切な形で提供を実施 ・地方公共団体等から要請により、技術相談を実施 ・依頼研修員制度等より若手研究者を育成し、地域の技術力向上に寄与 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門技術者研究会、寒地技術推進室などによって、技術移転や技術情報の提供が的確に行われていることを評価。 ・「技術者交流フォーラム」により、産学官の技術者交流や連携に成果を発揮し、地域の技術力向上に寄与したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の受け手側の評価内容や、講習を受講した成果が具体的に現れた例を示すなど、技術力の向上や技術の継承への貢献を示す何らかの工夫が必要。 ・データベース化による方法など、研究会の開催以外に技術の継承の方法がないか検討が必要。 ・技術力の向上が国民の目に見える形で表れるような努力を望む。 ・過去実績との比較といった視点も必要。
---	---	----------	--	--

<p>2. 業務内容の高度化による研究所運営の効率化（業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <p>①再編が容易な研究組織形態の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の導入 <p>②研究開発の連携・推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断的な研究開発、外部との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進、研究開発の推進する体制を、つくばと札幌の研究組織に横断的に組織 	<ul style="list-style-type: none"> 研究領域毎に設置した研究グループ体制の下で、効率的な研究及び技術開発を実施 重点プロジェクト研究では、プロジェクトリーダーの下、複数の研究グループが連携 分野横断的な研究課題については、必要に応じて研究ユニットを形成し、研究開発を実施 <ul style="list-style-type: none"> 土研コーディネートシステム等の技術相談窓口の充実や、北海道開発局から移管された技術開発等の業務に関する相談機能の充実を行い、関係機関へ周知 知的財産の取得・活用のサポート体制として、つくばと札幌に横断的に組織した技術推進本部が連携して活動し、戦略的な普及に努力 <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、構造物メンテナンス研究センターを設置 北海道開発局から移管された技術開発等の業務を適切に実施するため、寒地技術推進室等を設置 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> つくばと寒地土研の一体化に資する「理事長特別枠」制度による研究を5課題実施したことを評価。 寒地技術推進室を設置し、あわせて北海道内に4支所を開設したことで、地域への積極的な技術普及が可能になったことを評価。 柔軟な研究実施体制を構築し、研究開発・推進体制を整備したことを評価。 構造物メンテナンスセンター、寒地技術推進室、寒地機械技術チームの新設により、今後特に重要となる構造物保全技術の開発、現地の道路管理上の技術開発および技術指導が行われるようになったことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長のリーダーシップが強く発揮される特別枠について、その成果をより強調することを提案する。 寒地技術推進室において、社会的要請に順応した運営を望む。 他分野の技術動向を踏まえて、従来の土木研究の枠を超えた新しい技術開発を可能にする組織運営を望む。
---	---	----------	--	--

<p>(2) 研究評価体制の再構築、研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合を踏まえ、評価体制を再構築 ・自己評価、内部評価、外部評価に分類して研究評価を実施、結果は原則公表 ・研究評価の結果をその後の研究開発にこれまで以上に反映 ・研究者個々に対する業績評価システムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度終了課題、20年度開始課題の評価を実施 ・評価結果はホームページで公表 ・研究評価結果のフォローアップに努める ・研究者個々に対する業績評価については、19年度に作成した試案を試行し、引き続き検討 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた研究評価体制のもとで、研究の事前・事後ならびに研究中の評価が行われ、その結果が研究課題の採択および予算配分の見直しに反映されていることを評価。 ・研究者個人に対する業績評価について、工夫を加えながら試行していることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の指摘事項が研究のどの部分に該当するかがわかりにくいため、例えば研究課題ごとの指摘事項をまとめるよう検討を望む。 ・各年度の全体講評がどのように反映されたかが分かる工夫を望む。 ・研究者個人の業績評価の早急な本格実施を望む。 ・個人評価は意欲の向上を促すことを第一義とし、徒にプレッシャーをかけないような配慮を望む。
---	--	----------	--	--

<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>①情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・外部やつくばと札幌間の情報システム環境においては、十分なセキュリティ対策を実施 <p>②アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、非定型な業務以外で可能かつ適切なものはアウトソーシングを実施 <p>③一般管理費及び業務経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、業務運営の効率化に係る額を本中期目標期間中、毎年度3%相当削減 ・業務経費について、業務運営の効率化及び統合による効率化に係る額をそれぞれ本中期目標期間中、毎年度1%相当削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・つくばと札幌の幹部による定例会議等に、テレビ会議システムを使用 ・一般事務部門における事務処理の簡素・合理化を図り、業務の効率的執行を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理業務等を引き続き外部委託 ・研究業務のうち、定型的な単純業務を外部委託 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託、招へい <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、前年度予算を基準として、3%相当を削減 ・業務経費について、業務運営の効率化及び統合による効率化に係る額をそれぞれ毎年度1%相当削減 ・随意契約の適正化の一層の推進 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果のデータベース化が着実に進み、英語でも情報入力することで国際化が図られたことを評価。 ・データベースの充実、アウトソーシングの実施、一般管理費の縮減などの不断の努力を評価。 ・エネルギー使用量を法定年間低減目標の1%を大幅に超えて3.7%低減したことを評価。 ・一般管理費・業務経費の削減目標を達成し、随意契約の見直しも着実に実施されていることを評価。 ・随意契約の割合が他の独立行政法人と比べて低率となっていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約や一社応札について、長期的な見通しが必要。 ・今後も入札などを適正に行うことを望む。 ・節約志向が過ぎれば士気への影響や、海外への頭脳流出が懸念。研究開発型の独法は多少の余裕をもった業務運営も必要と考える。
--	--	----------	---	--

<p>(4)施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばと札幌の研究組織間での施設の相互利用の推進 主な施設について研究所としての年間利用計画を策定し、外部機関が利用可能な期間を公表 利用に係る要件、手続き及び規程の整備、公表 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所が保有する施設・設備のデータベースの充実 主な実験施設の年間利用計画を速やかに策定し、利用可能な期間を公表 外部機関の利用に係る要件、手続き及び規程を公表し、外部メディアを利用した広報を実施 朝霧環境材料観測施設の一部廃止に向けた検討 	4	<ul style="list-style-type: none"> 施設の効率的な利用に向けて、主要試験機類のカルテを作成したこと、また施設を計画的かつ効率的に整備することを目的とした「施設整備方針」を策定したことなどを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の貸し出しによるより一層の効率的な運用を積極的に行うことを望む。
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施されていると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算および計画において今後も適正に実施されていることを望む。
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	—	平成20年度は該当なし。	
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>	なし	—	平成20年度は該当なし。	
<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	—	平成20年度は該当なし。	

<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備・更新及び改修 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に実施されていると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も計画的な整備を心がけることを望む。
<p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流、任期付き研究員の採用 ・非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進 ・人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、本中期目標期間中、毎年度1%以上を削減 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用 ・人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度（平成17年度）予算を基準として、3%相当を削減 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付研究員や専門研究員の採用により、必要な人材の確保が多大な努力のもとに柔軟に行われていることを評価。 ・人件費の削減目標達成などを評価。 ・学位の取得者を増やす一方、若手研究者に積極的に学位を取得することを支援している点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞や顕著な資格を獲得した職員への褒章などを提案する。 ・国民生活に貢献することをPRするなど今後も人材が来るような工夫を望む。 ・今後も人間力を評価するなど充実した人事を望む。 ・所内で活発な議論が行われるような活気のある研究所となることを期待。

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

- 5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
- 4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
○				(例) 各項目の合計点数＝84 項目数×3＝66 下記公式＝127%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・総じて年度計画を上回るペースで極めて順調に成果があがっている。特に、自然災害への緊急派遣活動による社会への貢献は特筆される。また、ICHARMを中心とする国際舞台での活動が着実な成果をあげつつあることは高く評価できる。
- ・新設された構造物メンテナンス研究センターに関して、着実にスタートしたことは高く評価できる。さらに、寒地技術推進室などの設置による新しい組織体制も評価できる。
- ・重点プロジェクトへの重点化が順調に進み、緊急性の高い課題に対応する成果をあげていることは評価できる。次期中期目標期間に向けての議論が進んでいることも評価できる。
- ・特許の実施化率、実施取得者数が極めて高水準であることは高く評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・短期的な採算性にとらわれることなく、土木研究所の特質を活かして、長期的視点をもった研究にも積極的に取り組むことを望む。
- ・受託件数の減少は止むを得ない事情があるとはいえ、土木研究所の研究を特徴づける重要な柱であるので、件数増加への努力が必要。
- ・異分野の動向などに積極的に目配りし、従来の土木研究の枠を超える研究課題の実施へ向けた努力が必要。
- ・論文発表件数の増加に一層の努力が必要。
- ・つくばと寒地土研との研究課題採択前のより緊密な連絡によって、研究の融合を一段と進めることが必要。
- ・大学との連携など、所外の連携を基本的な方針を作成し進めることが必要。
- ・研究者個人の研究成果について、査読論文、国際的な発表へより積極的なトライを望む。
- ・最近の気候変動や自然災害の多様化や、「100年に一度」といわれる不況の問題などの社会的情勢の変化に対し、産業構造の転換なども見据えた対策が必要と考える。低炭素化社会の実現はそのスローガンのひとつであり、これに貢献する研究をより充実させることを望む。
- ・土木技術の国際標準の世界でリーダーシップを発揮することを望む。
- ・外部評価での指摘が次の研究ステップの設定にどう活かされているかを具体的に提示することを望む。
- ・外部（例えば自治体）への技術指導などにおいて、相手側がどのように評価しているかを把握することが必要。
- ・従来型の公共事業に逆風が吹いている現在、従来の土木の枠を超えた土木研究所の新しい研究技術発展によるブレークスルーを期待。要素技術に偏ることなく、システム技術を構築していくことが必要。
- ・急速に変化する社会的ニーズへ対応するため、他機関との連携などについて検討を望む。

（その他推奨事例等）

独立行政法人整理合理化計画、総務省政独委「平成19年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

1. 随意契約の適正化	実績	評価
①規定類の適正化（国の基準と同額等、会計検査院指摘事項を踏まえているか）	規定類等を国に準拠して策定していることから、随意契約によることのできる限度額等の基準については、国と同様の設定となっている。また、随意契約によることのできる要件として規定していた「研究所の業務運営上特に必要があるとき」（いわゆる「包括的随契条項」）については平成20年12月の規程改正により削除した。	随意契約によることのできる限度額等の基準については、国と同様の設定となっている等、規定類は適正なものであると評価。
②随意契約の比率の引き下げ	随意契約件数の割合は5.2%となり、前年度の6.0%よりも低率となった。なお、19年度全独立行政法人の平均値は54.0%であり、これを大きく下回っている。	随意契約件数の割合は前年度より減少しており、随意契約の比率の引き下げは着実な実施状況にあると評価。
③随意契約見直し計画の実施状況、公表状況	平成19年12月に「随意契約見直し計画」を策定・公表した。 (http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/pdf/zuii-plan.pdf) また、平成20年7月には「平成19年度における随意契約見直し計画のフォローアップ」を公表した。 (http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/pdf/zuii-followup.pdf) 平成20年度は、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札等に移行した。	平成19年12月に「随意契約見直し計画」が策定公表され、平成20年7月に「随意契約見直し計画のフォローアップ」が公表されている。これまで随意契約だった「物品運送業務」「定期刊行物購入」を一般競争入札に移行するなど、随意契約見直し計画の実施状況、公表状況は適正であると評価。
④随意契約の金額、件数及びこれらの割合の対平成19年度比の増減。（増加している場合はその増加要因）	金額は、149,439千円で対平成19年度比で約18%の減（H19年度は、181,720千円）。 件数は、30件で対平成19年度比で約14%の減（H19年度は、35件）。 契約全体に占める割合は、金額で19年度4.5%から20年度4.0%と0.5ポイント減、件数で19年度6.0%から20年度5.2%と0.8ポイント減。	随意契約の金額、件数及びこれらの割合はいずれも平成19年度に比べ減少しており、適切なものであると評価。
⑤監事監査の実施状況	「随意契約見直し計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、監事等による監査を受け、概ね適正と認められた。	監事等による適正な監査が行われている。監査意見があるとおり、実施状況は概ね適正なものであると評価。
⑥企画競争、公募を行う場合の実質的な競争性の確保の状況	入札・契約手続審査委員会等において、参加要件についての審査を実施した。また、監事監査においても、企画競争、公募を行った案件も対象として参加要件についての監査を行った。	入札・契約手続審査委員会において、参加要件についての審査を実施している等、企画競争、公募を行う場合の実質的な競争性の確保の状況は適切なものであると評価。

<p>⑦競争性のない契約についての内容、移行予定、移行困難な理由</p>	<p>競争性のない契約の情報については、上半期分は平成21年3月に公表し、下半期分は平成21年6月に公表した。 (http://www.pwri.go.jp/jpn/choutatsu/kekka.html#zuii)。</p> <p>随意契約についての主な内容と理由は以下のとおり。 ア) 電気、水道、下水道、一般廃棄物収集運搬 当該地域において供給ができる唯一の業者であるため。なお、つくばにおける電力供給契約及び一般廃棄物収集運搬は、一般競争入札を行っている。また、寒地土研（構内施設）における電力供給契約については、21年度からの供給に向け、20年度内に一般競争入札を行った。 イ) 電気通信役務 端末機器の使用料であり、当該業者は、当該端末機器を供給できる唯一の業者であるため。 ウ) 会計システム保守及び運用、ソフトウェア保守 当該業者は、本業務におけるプログラムに関し、著作権人格権を行使しており、当該業者でなければ保守等を行うことができないため。 エ) 土地等賃貸借 当法人の出先機関である「雪崩・地すべり研究センター」の土地や「寒地土木研究所各支所」の庁舎の賃貸借であり、場所が限定されているため。</p>	<p>競争性のない契約についての内容等については適切なものであると評価。</p>
<p>⑧関連法人に係る委託がある場合、その妥当性</p>	<p>関連法人がないため、該当しない。</p>	<p>左記について確認。</p>
<p>⑨1者応札率が高い場合、その理由</p>	<p>一般競争入札における1者応札の割合は46.5%で、19年度の47.7%より若干の改善となった。また、研究開発型独立行政法人の19年度における全国平均値の60.4%よりも低率である。</p>	<p>1者応札の割合は、研究開発型独立行政法人の中では比較的低いものの、1者応札が多くなならないような取り組みを引き続き充実させることを期待。</p>
<p>⑩応札者の範囲拡大のための取組</p>	<p>制限的な応募条件等を設定しない方向で既に取り組んでいるところがある。</p>	<p>制限的な応募条件等を設定しない方向で取り組んでおり、応札者の範囲拡大のための取組は適切なものであると評価。</p>
<p>⑪第三者委託状況（随意契約、1者応札の場合）</p>	<p>契約の相手方が第三者に再委託できる内容は、主たる部分を除く業務で、再委託をする場合は、相手方から書面を提出させることで状況を把握している。20年度においては、再委託の実績はなかった。</p>	<p>第三者に委託している状況は、相手方から書面を提出させることで状況を把握しており、平成20年度は随意契約や1者応札の場合に再委託の実績がないことを確認。</p>
<p>⑫契約手続きの執行体制や審査体制の整備状況</p>	<p>契約事務手続きについては、「独立行政法人土木研究所入札・契約手続審査委員会」等における審査や監事監査において厳正に審査している。</p>	<p>「独立行政法人土木研究所入札・契約手続審査委員会」等における審査や監事監査において厳正に審査されており、契約手続きの執行体制や審査体制の整備状況は適切なものであると評価。</p>

2. 官民競争入札	実績	評価
①官民競争入札の導入の状況	公平・中立な立場で土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を行いその成果を国の技術基準類へ反映させるとともに、土木研究所法第十五条の規定に基づく国土交通大臣の指示により職員の災害現場への派遣・技術指導を行っているという土木研究所の事務・事業の性格から、官民競争入札等の実施を検討すべき事務・事業はない。	左記について確認。
3. 財務状況	実績	評価
①当期総利益が1億円以上ある場合において、目的積立金を申請しなかった理由	該当しない。	左記について確認。
②経常損益では損失計上していたものが最終的に利益計上になった場合の経緯	該当しない。	左記について確認。
③1億円以上の当期総損失がある場合の発生要因と業務運営上の問題の有無	該当しない。	左記について確認。
④100億円以上の繰越欠損金を計上している場合、当該繰越欠損金の策定状況及び当該解消計画の進捗状況	該当しない。	左記について確認。
⑤100億円以上の利益剰余金を計上している場合、当該剰余金の発生原因及び業務運営上の問題の有無	該当しない。	左記について確認。
⑥運営費交付金債務について、執行率が90%以下の場合の分析	該当しない。	左記について確認。

4. 給与水準	実績	評価
①公表値を前提とした法人の人件費総額削減の取り組み状況	<p>役職員の報酬・給与等についてはホームページ上にて公表している。 http://www.pwri.go.jp/jpn/jouhou/jouhou.html 人件費（退職手当及び北海道開発局からの業務の移管に伴う人件費等を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（17年度）の予算を基準として3%相当を削減した。</p>	<p>人件費（退職手当及び北海道開発局からの業務の移管に伴う人件費等を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（17年度）の予算を基準として3%相当を削減しており、順調な取り組み状況にあると評価。</p>
②国家公務員水準との関係（ラスパイレス指数）、ラスパイレス指数が高い場合の理由	<p>ラスパイレス指数は対国家公務員で事務・技術職員96.4、研究職員91.9である。</p>	<p>ラスパイレス指数について、左記（国家公務員の水準と比較し低い）を確認。</p>
③人件費総額の削減	<p>人件費（退職手当及び北海道開発局からの業務の移管に伴う人件費等を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（17年度）の予算を基準として3%相当を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行った。</p>	<p>人件費（退職手当及び北海道開発局からの業務の移管に伴う人件費等を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（17年度）の予算を基準として3%相当を削減する等、順調な取り組み状況にあると評価。</p>
④役員報酬額の公表	<p>「独立行政法人の役員報酬等及び職員の給与の公表方法等について（ガイドライン）」（15年9月総務省）に沿ってホームページ上にて公表している。 http://www.pwri.go.jp/jpn/jouhou/jouhou.html</p>	<p>「独立行政法人の役員報酬等及び職員の給与の公表方法等について（ガイドライン）」（15年9月総務省）に沿ってホームページ上にて公表していることを確認。</p>
⑤役員報酬及び職員給与への業務実績及び勤務成績の反映	<p>役員報酬は、役員給与規程において、特別手当の支給額を職務実績（独立行政法人評価委員会における業績評価の結果等を勘案）に応じて増額又は減額が可能な制度となっている。 また、職員給与は、職員の勤務成績評価を行い、査定昇給の実施及び業績手当の成績率に反映させている。</p>	<p>役員報酬は、役員給与規程において、特別手当の支給額を職務実績（独立行政法人評価委員会における業績評価の結果等を勘案）に応じて増額又は減額が可能な制度となっている等、役員報酬及び職員給与への業務実績及び勤務成績の反映は適切なものであると評価。</p>
⑥監事監査	<p>下記の通り、適正と認められた。 『独立行政法人整理合理化計画に沿った総人件費の削減は、着実に実行されている。また、給与水準についても、国家公務員又は他の独立行政法人等と比較しても適正であることが認められる。』</p>	<p>給与水準について、監事による適正な監査を受けている。監事による監査意見にあるとおり、総人件費の削減、給与水準について適正なものであると評価。</p>

5. 人件費管理	実績	評価
①福利厚生費について、当該活動の評価の取組が十分か。	福利厚生費のうち、レクリエーション経費については20年度の使用実績はない。 また、それ以外の福利厚生費としては、健康診断及び必要最低限の労働安全衛生救急用具等の購入等、真に必要なものに限って予算執行している。	左記について確認。
②レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行、予算編成作業がなされているか。	福利厚生費については、レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行に配慮し、用具、賞品等の購入等を行わず、また、次年度予算要求も行わないこととした。	レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行、予算編成作業がなされており、適正であると評価。
③レクリエーション経費以外の福利厚生費について経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点から法人の見直しがなされているか。	健康診断及び必要最低限の労働安全衛生救急用具等の購入等、真に必要なものに限って予算執行した。	レクリエーション経費以外の福利厚生費について経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点から見直しがなされていると評価。
④国と異なる諸手当の適切性について	国と異なる諸手当は存在しない	左記について確認。

6. 内部統制	実績	評価
①内部統制の体制の整備状況（倫理行動規定の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価等）	内部統制に関する監事監査の結果を受けて、より強固な内部統制の体制を構築するため、第三者を委員として委嘱することができる倫理委員会（コンプライアンス委員会）を設置した。また、既存の倫理規程（18年4月）の他に、新たに行動規範を策定し、更に、業務の信頼性及び公正性の確保を図った。	倫理委員会を設置し、新たに行動規範を策定する等、内部統制の体制の整備状況は適切なものであると評価。
②内部統制のために構築した体制・仕組みの運用状況	倫理規程、内部通報規程、研究上の不正への対応に関する規程、その他関連諸規定を整備し、また、それらの規程を所内ホームページに掲載するとともに、個人情報保護に関する研修会を実施する等、役職員への周知及び意識の高揚を図り、厳正に運用している。監事監査については、監事監査要項に基づき監事監査計画を作成し、適正に実施している。	倫理規程等を所内ホームページに掲載し、役職員への周知及び意識の高揚を図っている等、内部統制のために構築した体制・仕組みの運用状況は適正なものであると評価。
③人事評価の実施、業績等の給与等への反映状況	中期目標や中期計画に明示されている「研究者の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図る」ことを目的とした業務達成度評価を実施している。	業務達成度評価を実施しているなど、人事評価の実施、業績等への給与等への反映状況は適切なものであると評価。
④業務・マネジメントに関する国民への意見募集、及び業務運営への反映の状況	過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価及び監査に関する情報について、ホームページ上での公開を行っている。また、意見・問い合わせ窓口についても掲載し、意見を随時受付けている。20年度に国民から寄せられた意見はなかった。今後も受け付け窓口により継続して意見募集を行っていく。	過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価及び監査に関する情報について、ホームページ上での公開を行い、意見・問い合わせ窓口についても掲載し、意見を随時受付けている等、業務・マネジメントに関する国民への意見募集、及び業務運営への反映の状況は適切なものであると評価。
⑤監事監査	下記の通り、概ね適正と認められた。 『内部統制に必要な関連規程類については概ね整備されていることが認められるが別紙の事項について留意し、なお一層内部統制の強化に努められたい。 「別紙 内部統制について」 （略）より強固な内部統制の体制を構築するため、行動規範の策定、コンプライアンス委員会等の設置及び外部講師によるコンプライアンスに関する講習会等の実施を検討されたい。』	内部統制について、監事による適正な監査を受けている。監査意見に対しても適切に対応していると評価。

7. 保有資産の管理・運用（評価の際、監事監査や減損会計の情報等を活用）	実績	評価
①保有資産の状況（特に資金運用で時価又は為替相場の影響等を受ける可能性のあるものについて）	該当しない。	左記について確認。
②整理合理化計画で処分等することとされた保有資産の見直しの状況	朝霧環境材料観測施設について、一部廃止に向けた敷地利用の集約化のため、暴露試験用のFRP製橋梁の移設設計を行った。また、廃止する部分を決定し、廃止にむけて静岡県庁など関係機関との調整を行った。	朝霧環境材料観測施設について、一部廃止に向けた敷地利用の集約化のため、暴露試験用のFRP製橋梁の移設設計を行う等、整理合理化計画で処分等することとされた保有資産の見直しの状況は適切なものであると評価
③財務諸表における減損又はその兆候に至った固定資産について、減損の要因と業務運営との関連の分析	該当しない。	左記について確認。
④監事監査	下記の通り、適正な実施状況にあると認められた。 『「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）別表「各独立行政法人において講ずべき措置」の土木研究所の保有資産について、朝霧環境材料観測施設は、一部廃止に向けた敷地利用の集約化に関する検討を実施しており、別海実験場・湧別実験場については、譲渡等にかかる基本的な条件を地域の意向等を把握しながら検討している。引き続き、適切な処理に努められたい。』	保有資産の管理・運用について、監事による適正な監査を受けている。監査意見にあるように、引き続き、適切な処理に努められたい。
⑤融資等業務による債権及び融資等業務以外の債権で貸対照表計上額が100億以上のものについて回収状況	該当しない。	左記について確認。
⑥融資等業務以外の債権のうち、関連法人に対する貸付金については、当該貸付の必要性	該当しない。	左記について確認。

8. 情報の開示	実績	評価
<p>① 関連法人への再就職の状況、関連法人との間の補助・取引の状況の情報開示</p> <p>② 情報へのアクセスの容易化、業務・マネジメントに係るベストプラクティスの公表</p>	<p>① 関連法人がないため、該当しない。</p> <p>② 19年度から20年度にかけてホームページを刷新した。特にユーザビリティ（ホームページの操作のしやすさ）およびアクセシビリティ（求める情報へのアクセスのしやすさ）の面での向上を図った。その結果、20年度に行われた民間調査会社による各独立行政法人のホームページの使いやすさの横断調査では、調査対象104独法中9位との評価を得た。 また、過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価及び監査に関する情報について、ホームページ上での公開を行っている。</p>	<p>左記について確認。</p> <p>過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価及び監査に関する情報について、ホームページ上での公開を行っている等、適切なものであると評価。</p>
9. 関連法人	実績	評価
<p>① 出資等に関する規程等の整備状況とその内容の適切性</p> <p>② 出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上で、出資を継続する必要性</p> <p>③ 出資先の経営状況の分析と出資先に対する法人の指導状況</p>	<p>① ② ③ 関連法人がないため、該当しない。</p>	<p>① ② ③ 左記について確認。</p>

10. 役職員のイニシアチブ	実績	評価
①業務改善を図る取組を促すアプローチ	<p>社会的ニーズに応じた組織改編を進め、既設構造物の適切な維持管理などに対応した研究を総合的、集中的に実施するための構造物メンテナンス研究センターの設立や、寒地土研における技術開発関連業務等の実施強化に伴う研究体制の整備などを実施した。それに伴い、重点プロジェクト研究の内容も見直し、拡充して実施した。</p> <p>また、学識経験者等所外の者を委員とする研究評価外部委員会を設置し、研究課題の設定や成果について、意見を頂き、研究の実施にあたり適切に反映させている。</p>	<p>業務改善を図る取り組みは適切に実施されているものと評価。引き続き、より業務改善を図る取り組みを充実させることを期待。</p>
②職員の積極的な貢献を促すアプローチ	<p>18年度に制定した土木研究所の研究理念を、執務室での掲示や、イントラへの掲載することで、土木研究所の姿勢やミッションを職員に徹底している。</p> <p>『研究理念』</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 百年後の社会にも責任の持てる研究 二 学術団体から評価され、現場、地域から信頼される研究 三 伝統を重んじつつ、進取の気風に富んだ研究』 <p>職員の能力開発のための取組みとして、研修計画を策定し、研究所自ら英会話研修、研究資質向上研修、管理者研修等を実施した。また、発表経験の少ない若手研究者の発表技術・ディスカッション能力の向上を目指し、過去最大の規模で若手研究発表会を実施した。</p>	<p>職員の積極的な貢献を促すための取り組みは適切に実施されているものと評価。引き続き、より職員の積極的な貢献を促す取り組みを充実させることを期待。</p>

11. 個別法人	実績	評価
①研究開発の重点化	研究所の中期目標の達成に係わる重点プロジェクト研究及び戦略研究に対し、全研究予算の71.6%を充当するなど、中期目標の達成に向けての重点的な研究開発を進めた。	研究開発の重点化は、適切な実施状況にあるものと評価。
②役割分担の明確化	土木研究所は、地震、水害、土砂災害等の自然災害が多い我が国において安心・安全な社会、国際競争力を支える活力がある社会、そして国民が生き生きとした暮らしが出来る社会を実現するために必要な土木技術に関する研究開発を、全国の道路及び河川等の整備・管理とも直結して、中立的・公共的な立場で長期的視点に立って行うとともに、その研究成果を国の技術基準類に反映させている。さらに、国及び地方公共団体等の事業実施機関に対する技術指導等を行っており、これらの通り、他の研究開発型独立行政法人や民間法人等では行うことができない業務を実施している。	役割分担の明確化は、適切な実施状況にあるものと評価。
③組織体制の整備	平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、「平成21年度までに既存の研究組織を統廃合し、既設構造物の適切な維持管理など新たな社会的ニーズに応じた研究組織を設置する。」ことが求められた。土木研究所はこの要請に速やかに対応し、構造物の予防保全の推進のための研究開発や技術の指導等を特に重点的に推進する「構造物メンテナンス研究センター」（以下、「CAESAR」）を、翌20年の4月1日に発足させた。 さらに、北海道開発局から移管された技術開発等の業務を適切に実施するため、積雪寒冷地を対象とした技術開発の推進、指導、助言、研究成果の普及を行う寒地技術推進室等を設置し、活動を開始するなど、社会的ニーズに応じた研究組織の再編を実施した。	組織体制の整備は、適切な実施状況にあるものと評価。
④自己収入の増大	20年度は競争的資金の獲得（175百万円）、特許権等使用料（39百万円）、実験施設等貸出（51百万円）などの自己収入を得た。 今後も、競争的資金応募の際のアドバイス体制の充実による外部資金獲得の取組みや、研究成果のうち特に活用が期待される「重点普及技術」の普及促進活動による特許権等使用料増大の取組み等を継続して実施し、自己収入の増大を図っていく。	自己収入の増大を図る取り組みは、適切な実施状況にあるものと評価。